

一条中学校跡地の土地利用方針について

1 背景・目的等

- ・ 本市では、まちづくりの理念である「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を見据え、公共施設の老朽化や社会環境の変化への対応を図りながら、施設配置・再編のあり方や、公的不動産の有効・適切な活用の検討など、「公共施設等総合管理計画」に基づき総合的な公有財産マネジメントを推進しているところである。
- ・ このような中、本市中心部に近接する大規模公有地である一条中跡地については、まちづくりに資する効果的な利活用を総合的かつ計画的に進めるため、活用にあたっての本市の基本的な考え方等を示す土地利用方針を定める。

2 一条中学校跡地の土地利用に関する基本的な考え方

「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を見据え、市民や市にとって最適な利活用を推進するため、土地利用にあつての基本的な考え方を示す。

ア 市による保有

- ・ 一条中跡地は、中心市街地に近接し交通利便性が高く、周辺には市役所本庁舎などが立地している大規模な用地であるため、これを貴重な財産と捉え、行政需要や市民ニーズに適切に対応しながら、将来にわたり効果的な利活用が図れるよう、今後とも市による保有を基本とする。

イ 公共による利用を軸とした利活用

- ・ 一条中跡地の約2ヘクタールという規模や市役所本庁舎との近接性などの立地特性を踏まえ、本市公共施設の老朽化対策や、再配置・集約・複合化など、公共施設の再編を進めるうえで効果的な活用が見込めるため、公共による利用を軸に利活用を図る。

ウ 公共と民間の相乗効果による利活用

- ・ 地域住民の生活利便性の向上や、施設の利用率・利用者の利便性の向上など公共施設との相乗効果を図るため、市民ニーズを踏まえた民間機能の導入や、民間活力を活用した事業手法など、官民連携による効果的な利活用を図る。

エ 段階的な利活用

- ・ 本市公共施設の老朽度合や、社会環境変化に伴うまちづくりの課題の多様化、建設費の高騰など、変化の激しい時代に、その変化に応じて弾力的に対応していくため、暫定的、段階的な利活用も含め、短期的、中長期的な視点を持ちながら機能導入を検討する。

3 導入機能の方向性

基本的な考え方を踏まえ、公共機能・民間機能それぞれについて、機能導入に係る検討の方向性を示すとともに、短期的公共利用について、具体的な利活用内容を示す。

<公共機能の方向性>

[短期（H31～34）]

- ・ 平成31年度からの利用として、早期対応の必要性を考慮し、新たな行政需要である国民体育大会開催（平成34年）のための執務スペースをはじめ、狭隘化が進む本庁舎の一部機能移転など、本庁舎の執務スペース確保を図るため「庁舎機能」を導入する。
- ・ なお、旧一条中学校の体育館については、国民体育大会の準備や開催期間中の物品倉庫として有効活用したうえで解体する。

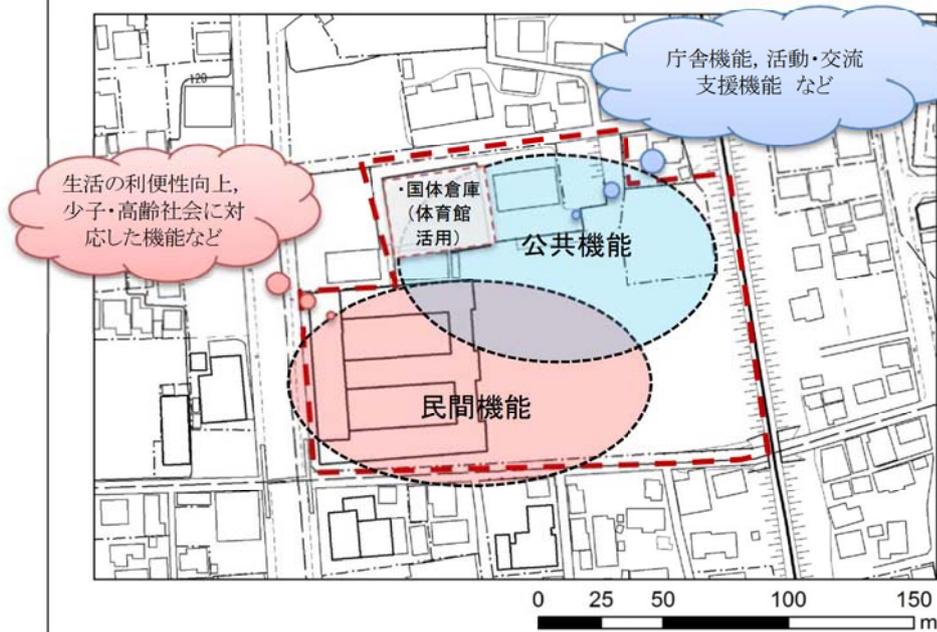
[中長期]

- ・ 市役所本庁舎や都市拠点との近接性を活かし、「公共施設等総合管理計画」を踏まえた本市公共施設の課題に対応するため、利用者の利便性の向上をはじめ、各機能間や市役所本庁舎との連携、より集客性の高い機能を誘導する中心市街地との役割分担などを考慮し、市内全域からの利用が見込まれ、市民活動やまちづくりに関する活動の場の提供、活動支援などを行う「活動・交流支援機能」の集約・複合化や、「庁舎機能」などを候補として検討を進める。

<民間機能の方向性>

- ・ ネットワーク型コンパクトシティの形成を見据えるとともに、上位・関連計画や市民ニーズを踏まえ、市民生活の利便性向上に資する、地域住民に日常的な生活サービスを提供する身近な機能や、少子・高齢社会に対応した機能などの短期的・中長期的な導入について検討を進める。

< (参考) 利活用イメージ >



- これは、現時点における想定イメージであり、公共と民間それぞれの整備、または一体的な整備など、今後の検討に応じて変更する可能性がある。
- 本イメージでは、公共利用については、市役所からのアクセスを考慮し北側・東側に、民間利用については、国道からのアクセスを考慮し西側に配置している。

4 スケジュール

平成29年度～	既存校舎等解体工事（～平成30年度） 段階的利活用策の具体化に向けた検討 検討を踏まえ事業化推進
平成31年度	短期的利活用開始（庁舎機能導入・体育館有効活用）